

## 在住外国人の推移

① 在住外国人の推移 (各年12月末) 人



② 国籍別の推移 (H23→R3) 人

国籍	H23.12	R3.12	増加数	増加率
中国 ※台湾含む	12,784	11,405	▲ 1,379	▲10.8%
ベトナム	430	6,608	6,178	1436.7%
韓国又は朝鮮	6,314	5,964	▲ 350	▲5.5%
ネパール	653	4,862	4,209	644.6%
フィリピン	952	1,286	334	35.1%
米国	614	717	103	16.8%
スリランカ	不明	440		
インドネシア	不明	420		
ミャンマー	50	400	350	700.0%
その他	3,055	3,297	242	7.9%
合計	24,852	35,399	10,547	42.4%

③ 在留資格別の推移 (H23→R3) 人

在留資格	H23.12	R3.12	増加数	増加率
留学	8,346	9,614	1,268	15.2%
永住者	4,290	7,538	3,248	75.7%
就労活動※	2,696	5,929	3,233	119.9%
特別永住	3,841	3,278	▲ 563	▲14.7%
家族滞在	2,735	3,190	455	16.6%
日本人の配偶者等	1,374	1,694	320	23.3%
技能実習	249	1,336	1,087	436.5%
その他	1,297	2,820	1,523	117.4%
合計	24,828	35,399	10,571	42.6%

※教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計事務、医療、研究、教育、技人国、企業内転勤、興行、介護 (H29. 9. 1創設)、技能、特定技能 (H31. 4. 1創設)

## 最新の外国人数

① 国籍別 (R4. 7月末) 人

国籍	人数	構成比
中国 (台湾含む)	11,883	29.9%
ネパール	7,373	18.6%
ベトナム	6,629	16.7%
韓国又は朝鮮	6,024	15.2%
フィリピン	1,372	3.5%
米国	813	2.0%
ミャンマー	642	1.6%
インドネシア	576	1.5%
スリランカ	477	1.2%
その他	3,890	9.8%
合計	39,679	100.0%

② 在留資格別 (R4. 7月末) 人

在留資格	外国人人数
留学	12,312
被用者等	16,804
家族・子ども	5,650
その他	4,913
総計	39,679

③ 年齢別 (R4. 7月末) 人

年代別	外国人人数
幼児	1,063人
小学校	1,114人
中学校	366人
高校等	487人
大学・就労者等	17,810人
合計	39,678人

## 幼児・児童・生徒

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、国籍も多様化。より、個に応じた丁寧な指導が必要である。
  - 母語が定着していない段階での日本語教育は、ダブルリミテッド（二言語を使用する環境にいるが、二言語とも十分に発達していない状態）に陥る可能性や、母語しか話せない家族とのコミュニケーション、子どものアイデンティティ形成面での問題等、対応がより困難である。
- など

## 留学生

- 就職活動に対応できる日本語能力が不足している。（地元企業が求める日本語能力に達することができていない。）
  - 受入れ企業側においても、やさしい日本語を積極的に取り入れるなど、外国人材に歩み寄る姿勢が必要ではないか。
- など

## 被用者

- 被用者の実態を把握できていない。
  - 日本語教育は、従業員個人任せになっている模様。
  - コロナが流行し、雇用情勢が打撃を受けている状況で日本人の雇用に影響がある可能性がある。
  - 企業側の日本語教育に対する認識を確認できてない。
- など

## 地域

- 地域の日本語教室では、人員の確保や専門人材の不足、他教室や行政との連携を望む声が上がっている。
  - コロナの影響で、休止したままの日本語教室や、オンラインを活用した日本語教室の実施に課題を抱えた日本語教室がある。
  - ボランティア養成講座修了後、講座修了者の日本語教室への参加に結び付いていない。
- など

## 幼児・児童・生徒

○子ども日本語サポートプロジェクトの体制を更に整備し、個に応じたきめ細かな日本語指導を継続して実施する。また、学習動画を作成し、1人1台端末を活用した学習支援を実施する。  
○子どもと保護者の支援として、財団にて、関連団体の取組みを把握し、子どもと保護者の居場所づくりを行うため、現状把握を実施する。

など

## 留学生

○留学生を対象に就職活動に必要な日本語を学ぶ講座を実施する。  
○産学官の連携を目的としたプラットフォームであるGCF会議において、留学生の日本語教育について協議を行う。

など

## 被用者

○企業の実態を把握する必要があるのではないか。  
○企業と連携した日本語教室などの検討を行う。

など

## 地域

○人材を必要としている日本語教室と日本語ボランティア養成講座修了者と教室のマッチング等による市内日本語教室の支援を強化する。  
○日本語教室が必要とされている地域での新規教室立ち上げを支援する。  
○ミニイベントやワークショップなどを開催し、日本語ボランティア相互の交流拠点としての機能を充実させる。  
○オンラインを使った日本語教育の試行的取組みとして、在住外国人を対象とした、初期日本語教育を学ぶ講座を実施する。

など

文化庁補助事業

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

位置づけ

第9次福岡市基本計画(期間:平成25年度から令和4年度)

第3次実施計画(期間:令和3年度～令和6年度)

目標8「国際競争力を有し、アジアのモデル都市」

施策8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

“外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり”

＜政策推進プランに掲げる日本語学習支援に関する目標値等＞

○児童生徒に日本語指導を行う教員の数

○日本語指導拠点校数

○日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数

○福岡市内及びその周辺にある日本語教室の数

等

## 目的

地域で生活する外国人が、より円滑に日本語での意思疎通を行い、安心して生活し、活動できる環境整備に資するため、既存の日本語教室の活性化や、日本語教育人材の養成及びスキルアップ等に取り組み、専門的知見や経験を有する専門家等をメンバーに含む総合調整会議において、現在の日本語教育のあり方、課題、今後の取組み、事業の状況などを協議し、行政と関係団体が連携しつつ、日本語教育支援の基盤となる体制を整える。

## 目標

- 総合調整会議を立ち上げ、専門的知見、経験を有する専門家や、関係団体をメンバーに入れ、現在の日本語教育のあり方、課題、今後の取組み、事業の状況などを協議する。
- 総合調整会議の場を通じ、有機的な連携等を行うための体制を構築するとともに、総合調整会議でのアドバイスを基に、具体的な施策の企画・調整を行い、取組み実施後の検証も踏まえつつ、持続可能な日本語教育を実施する体制を整備する。

## 指標

- 目標値 日本語を自由に話せると思う外国人(福岡市在住5年未満)の割合  
令和6年度に60% (令和3年度 53.1%)
- 目標値 福岡市が住みやすいと感じる外国人(福岡市在住)の割合  
令和6年度に67% (令和3年度 60.6%)

## 年次計画



令和4年度	総合調整会議や総括コーディネーターの配置等の機能を安定させつつ、日本語教室関係者との連絡会議を立ち上げるなど、今後の取組みの基盤を構築する。
令和5年度	1年目に試行実施した取組みや現状把握した取組みを踏まえ、具体的な内容に発展させるとともに、関係団体との連携体制の強化を図る。
令和6年度	これまでの取組みや現状把握した取組みを踏まえ、具体的な内容に発展させるとともに、関係団体との連携体制の強化を図る
令和7年度	3年間で実施した日本語教育の取組みを地域へ根付かせるための広報・周知に力を入れる。
令和8年度	最終評価を行い、本事業からの自立を目指すとともに、5年間の社会環境の変化を踏まえ、今後の更なる支援体制の充実を目指す。

## 今年度事業

- |                                                                                                                                              |                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合調整会議の設置</li> <li>② 市内日本語教室との連携強化</li> <li>③ 空白地域での新規教室立ち上げ支援</li> <li>④ オンラインを使った日本語教育</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 日本語ボランティア養成講座の内容改訂・実施</li> <li>⑥ 外国につながる子どもと保護者の調査</li> <li>⑦ 地域日本語教育の支援</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# ① 総合調整会議の実施体制

## □ 令和4年度実施内容

- 日本語教育に関する庁内の関係所属長と、有識者等が参加する「総合調整会議」を設置し、地域や本市に在住する外国人の特性を踏まえた日本語教育の推進施策についての協議を行う。
- 日本語教育推進法における対象者毎（幼児・児童・生徒、留学生、被用者、地域）の観点から、現状と課題を確認し、専門家や関係者の意見を踏まえながら、今後の日本語教育の方向性について検討する。
- 初年度は試行的に実施する取組みもあるため、総合調整会議においてその効果を検証し、次年度以降の取組みがより充実するように、総合調整会議の意見を取り入れながら進める。

## □ 総合調整会議の設置（福岡市地域日本語教育の推進に係る総合調整会議設置要綱）

（設置目的）

第1条 福岡市で暮らす外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付け、本市で安心して活動できる環境を整備するため、関係機関等の有機的な連携を強化することを目的として・・・（省略）

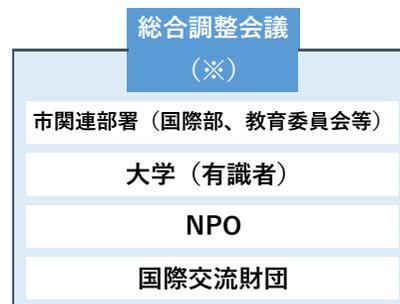
（所掌事項）

第2条 調整会議では、次の事項について協議を行い、委員から参考となる意見を収集する。

- （1）福岡市の地域日本語教育の推進に関すること。
- （2）前号に関する連絡・調整に関すること
- （3）その他、前条の目的を達成するために必要な事項

## □ 実施時期及び検討内容

- 第2回 12月
  - ・令和4年度取組みの進捗状況（中間）について
  - ・令和5年度取組みに向けた課題等について意見交換
- 第3回 3月
  - ・令和5年度取組みについて



業課情  
等題報  
検事共  
討事有



福岡市  
(補助事業者)

## ②市内日本語教室との連携強化

### □令和4年度実施内容

本市には、48の日本語教室が活動を行っているが、本市の地域における日本語教育は、現状、ボランティアによる日本語教室の運営でまかなわれており、ボランティアの高齢化が進む中で、コロナにより活動を休止している教室の中には、このまま閉鎖してしまう教室も出てくる可能性がある。

また、ボランティア主体の日本語教室へのアンケートの結果、行政の支援や働きかけ、他のボランティアによる教室との情報共有の場を望む声があがっている。

そこで、日本語教室間のネットワークを作り、ボランティアグループの活性化を図るとともに、地域日本語教育の核となる日本語教室と行政が互いに連携できる関係を作るため、連絡会議を実施する。

## ③空白地域新規教室上げ支援

### □令和4年度実施内容

現時点で、ボランティアによる日本語教室が必要とされている地域において、新規で教室を立ち上げる際の支援を行う。具体的には、該当地域での地域国際交流事業やボランティア養成講座などを出前型で実施するなど、その地域における教室開設までの支援を行うことで、日本語学習支援者の掘り起こしの側面を担いつつ、地域における日本語教室の重要性の意識啓発を行う。また、今年度の実施を踏まえて、次年度以降の展開を検討する。

## ④オンライン初期日本語教室

### □令和4年度実施内容

令和3年度に実施した外国籍市民アンケートの結果、日本語教室を利用していない理由として、開催時間が合わないという回答が最多であったため、ICTを活用したオンライン日本語教室を実施することで、時間や場所の制約があり、対面での日本語教室に参加できない外国人のニーズに応えるとともに、日本語学習における外国人支援への汎用性を検討する。なお、今年度については、初期日本語教育へのニーズが高い、外国につながる児童・生徒の保護者を対象とした15名程度の試行実施と位置づけている。

### □実施時期（予定）

6月	事前アンケート実施
8月	募集チラシの配布、募集受付開始
10～1月	開講

### □進捗状況

今年度は、試行で実施するため、市立の小・中学校において日本語のサポートを受けている児童・生徒の保護者約300名を対象に、参加しやすい時間帯、オンライン環境、参加意向などについて簡単などについて6月に事前アンケートを実施し、開講スケジュール等の調整を行った。

8月末には、事前アンケートと同じ対象者に対して、募集チラシの配布、申込み受付を開始する。講座については、実際に地域のボランティアによる日本語教室に携わっている有資格者の方3名に講師を依頼し、それぞれ学習者5名を担当、毎週90分の15回構成、オンラインで実施する予定である。

文化庁 令和4年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用  
オンライン日本語教室

日本語を学ぶチャンスが少ない人のための講座です。買い物に行って自分の希望が伝えられるようになったり、銀行や図書館を利用できるようになったりするために必要な、基礎的なコミュニケーション能力を、文化庁作成日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」を使って高めていきます。

文化庁認定講師「5人の心」キャラクターさんたち

## 受講生募集

**無料**

**申込期間** 8月29日（月）～9月22日（木）  
※ 申込期終了後、抽選を行います。抽選結果は、9月30日（金）までにメールにてお知らせします。

**開催日時** 10月18日～1月31日の間の毎週火曜日 夜7時半～夜9時  
※ 全15回を予定

**定員** 15名 **会費** 0円

**申し込み** **QRコード**

**注意事項**

- この日本語教室はオンラインでZoomを使って行います。Zoomの利用が可能なパソコンやタブレットをご準備していただく必要があります。
- 基本的には、すべての回に参加できる方のみ、お申込みください。

福岡市国際政策課 092-711-4022

## ⑤ 日本語ボランティア養成講座の内容改訂・実施

### □令和4年度実施内容

地域の日本語教室における日本語ボランティアを養成するための講座を、年1回実施する。講座の内容は、「生活者としての外国人」「地域における多文化共生の推進」に着目し文法等の基礎知識だけではなく、多文化共生の基礎知識や実際に地域の日本語教室で見学・実習などを取り入れた内容に改訂し、終了後にボランティアとして活動するイメージを持ってもらえるような内容となるよう工夫をし、実施する。

## ⑥ 外国につながる子どもと保護者の調査

### □令和4年度実施内容

教育委員会や日本語指導教員を通じた外国につながる児童生徒の現状把握や、既存事業の現状把握と連携の在り方の検討など、地域における子どもの学習支援事業の検討を実施する。

日本語習得状況の現状把握や日本の文化、教育システム、母語維持の重要性の理解についての現状把握など、保護者の日本での生活の現状把握を実施する。

## ⑦ 地域日本語教育の支援

### □令和4年度実施内容

地域日本語教育コーディネーターを配置し、国際交流財団で実施してきた外国人住民と地域との国際交流事業に加え、現状把握等を踏まえ、地域で行われている日本語教室のボランティアに向けたミニイベントやワークショップ等を実施し、ボランティアの相互交流や学び合いを後押しし、地域日本語教室の支援に取り組む。

### 幼児・児童・生徒

- ◆指差しコミュニケーションシート
- ◆日本語サポートセンター
- ◆日本語指導担当員配置校 (配置校)
- ◆日本語初期指導集中教室 (拠点校)
- ◆日本語指導員配置
- ◆学習動画作成、1人1台端末
- ◆日本語指導担当教員への研修
- ◆外国につながる児童生徒の現状把握

など

### 留学生

- ◇大学、日本語学校等における日本語教育
- ◆GCF (グローバルコミュニティFUKUOKA推進プラットフォーム) の取組み
- ◇外国人就労・定着支援事業 (厚労省)
- ◇留学生のための日本語講座 (福岡県留学生サポートセンター)

など

### 被用者

- ◇事業主等における日本語教育
- ◆介護の日本語講座

など

### 地域

- ◇ボランティアによる日本語教室
- ◆生活ガイダンスによる日本語教室周知
- ◆にほんごクラスマップの作成
- ◆日本語ボランティア養成講座の内容改訂・実施
- ◆日本語スピーチコンテスト
- ◆新規日本語教室の立上げ支援
- ◆オンライン初期日本語教室
- ◆地域日本語教育の支援

など

**1** 現在の取り組み

- ◆ **日本語サポートセンター（コーディネーター）**
  - ・日本語指導が必要な児童生徒、保護者と面接
  - ・拠点校、配置校を訪問し、ヒアリングや指導・助言を実施
- ◆ **日本語指導担当教員配置校（配置校）**
  - ・日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に、日本語指導教員を配置
  - ・必要に応じ、他校から通級してくる児童生徒への日本語指導を実施
- ◆ **日本語初期指導集中教室（拠点校）**
  - ・日本語指導担当教員が配置されていない学校に在籍する児童生徒に対して日本語指導を実施 ※拠点校が各エリアをカバー
- ◆ **遠隔授業の検討**
  - ・必要に応じ、通級指導からオンラインによる指導に切り替え
- ◆ **日本語指導員（有償ボランティア）**
  - ・日本語指導担当教員が作成した指導計画に基づく日本語指導の補助
  - ・随時募集
  - ・年1回研修会の開催 ※令和元年・2年度中止
- ◆ **日本語指導のプログラム**
  - ・まずはすぐに必要となる「サバイバル日本語」、日常会話ができる力をつける「日本語基礎」を学習。その後、教科内容を理解できるようになるための学習を実施
- ◆ **使用する教材**
  - ・初期段階の指導では主に福岡市独自で作成したテキストを活用
  - ・ある程度日本語を習得した段階からは、他の児童生徒と同じ教科書を使用
  - ・児童生徒の日本語の習得状況に応じ、教科書にルビを振る等の工夫
- ◆ **日本語指導担当教員への研修**
  - ・JSL日本語指導教育研究会（月1回）
  - ・教育センター主催の講座（全4回）
- ◆ **日本語指導教室の環境**
  - ・空き教室を指導の場所として活用し運用しているのが現状
- ◆ **指差しコミュニケーションシート**
  - ・保育所や留守家庭こども会での活用

**2** 課題と方向性

**課題**  
(R3年度日本語教育部会のまとめより)

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にある。
- 留学や国際結婚、就労等様々な背景により、国籍や母語も多様化している。
- 日本語習得には個人差があり、指導計画を柔軟に修正していく必要がある。
- 小学校高学年では、教科特有の学習用語が増加するため、より丁寧な指導が必要
- 母語が定着していない段階での日本語教育について、「ダブル・リミテッド状況」に陥ったり、母語しか話すことができない家族とのコミュニケーションが取れなくなるといった課題、子どものアイデンティティ形成が課題である。
- 不就学児の把握が困難かつサポートが不十分である。
- 拠点校の交通利便性 色々な場所にあれば保護者と生徒が助かる
- 障がいを持った外国人児童に対するサポート

**方向性**  
(R3年度日本語教育部会のまとめより)

- 日本語サポートセンター、拠点校等の体制の更なる整備
- 拠点校や日本語教員配置の見直しなどによる教育支援の充実
- 日本語能力の測定結果を生かし、個に応じたきめ細かな日本語指導を継続実施
- 福岡TSUNAGARU Cloudを活用した日本語指導動画の配信
- 教材の市ホームページ等での公開
- 在籍学級担任や、保育園、幼稚園等の指導者に対する研修
- 日本語指導教室の教育環境の改善
- ICTについて、国際部・教育委員会の役割整理が必要
- 母語支援について、留学生を交えるなど、支援方法の検討が必要

昨年度の部会の内容を踏まえて具体的な事業に着手

**3** 具体的な取り組み

**教育委員会で実施している施策を継続実施するとともに、文化庁プログラムでは学校の教育課程外で行われる日本語教育を中心に構築していく。**

**具体策 ①** **外国につながる子どもと保護者の調査**

- ・教育委員会等を通じた外国に繋がる児童生徒の現状把握
- ・日本語の習得状況、日本の文化理解等の現状把握
- ・地域における国際交流と相互理解を通じた外国人住民への支援

**具体策 ②** **空白地域（日本語教室がない地域）での新規教室立ち上げ支援**

- ・市内において、外国人が多い等、ニーズがある地域を選定（選定にあたっては、外国ルーツの子どもが多い地域などを想定）
- ・ボランティア養成講座から教室の開設までを一連の流れとして支援

## 1 現在の取り組み

## ◆ 大学等における日本語教育

- ・各大学等において日本語教育を実施
- ・カリキュラムは学校によって異なる。

## ◆ GCF（グローバルコミュニティFUKUOKA推進プラットフォーム）

- ・市内の大学、大学院で学ぶ留学生をグローバル人材として育成し、活用・定着を促進するための産学官連携の枠組み

## ◆ 留学生就職促進プログラム（文科省）

- ・留学生が日本の就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」等を在学中から身に付ける教育プログラムを文部科学省が認定する仕組み

※ 福岡市の大学は認定されていない

## ◆ 外国人就労・定着支援研修事業（厚労省）

- ・内定を得た外国人留学生等に対し、日本の雇用慣行、企業文化等、コミュニケーションを行う上で前提となる知識の習得を目的とした研修の実施

## ◆ 留学生のための日本語講座（福岡県留学生サポートセンター）

- ・留学生の日本語レベルアップを図るための日本語講座を実施
- ・テーマは就職活動に役立つものをはじめ、様々なシチュエーションに応じて設定

## 1 現在の取り組み

## ◆ 事業主等における日本語教育

- ・技能実習生は、監理団体が実施
- ・特定技能は、登録支援機関または事業主が実施

## ◆ 介護の日本語講座

- ・外国人の受入に関心が高い介護事業者等の関係者による情報交換、相互学習の場づくりを進める中、その共同事業の一つとして、各介護サービス事業所等が行う日本語教育を補う形で、外国人材等を対象に、介護の日本語を学ぶ講座を開催
- ・上記講座は、あわせて外国人同士の交流の機会でもある。

## ◆ 外国人活用セミナーへの参加

## 2 課題と方向性

課題 (R3年度日本語教育部会のとりまとめ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技能実習生や特定技能で働く外国人と繋がりがなく、実態が把握できていない</li> <li>○日本語教育は、従業員任せになっていると聞く</li> <li>○雇用情勢が打撃を受けている中、積極的な外国人雇用の是非が課題</li> </ul>
---------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

方向性 (R3年度日本語教育部会のまとめより)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用する日本人側が、わかりやすく伝えるという観点から、「やさしい日本語」の勉強をしてはどうか。</li> <li>○高度人材と技能実習は、分けて考える必要がある。</li> </ul>
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3 具体的な取組み

具体策	<b>職場コミュニケーションの支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市の取組み等を参考に、企業と連携した日本語教室を検討</li> <li>・技能実習生等のニーズ把握についての検討</li> </ul>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 課題と方向性

課題 (R3年度日本語教育部会のまとめより)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就職活動に対応できる日本語能力やコミュニケーション力を養成する環境・講座の不足</li> <li>○留学生の地元就職率の向上</li> </ul>
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

方向性 (R3年度日本語教育部会のまとめより)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ GCF会議にて留学生の日本語教育における産学官の連携可能性について協議</li> <li>○雇用する日本人側に対して、わかりやすく伝えるという視点で日本語学習</li> <li>○高度人材と技能実習は別に考える必要がある</li> </ul>
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3 具体的な取組み

具体策 ①	<b>GCFの枠組みによる支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官の連携を目的としたプラットフォームであるGCF会議において、留学生の日本語教育について協議を行う。</li> </ul>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

具体策 ②	<b>オンラインを使った日本語教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生を対象としたICTを使った日本語教育についての検討</li> </ul>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

昨年度の部会の内容を踏まえて具体的な事業に着手

## 1 現在の取り組み

### ◆ 住民主体の日本語教室

- ・日本語教室は、日本語能力の向上のみだけでなく、地域住民との継続的な交流機会、在住外国人の居場所づくり、情報提供・共有の機会など、多様な効果がある。
- ・国際部・財団の共同で、令和2年度にアンケート調査を実施

### ◆ 日本語教室の周知

- ・12言語で実施する生活ガイダンスの中で、日本語教室を周知

### ◆ 「にほんごClassMap」の作成

- ・各日本語教室の連絡先や場所などを掲載した冊子を作成し、外国人へ周知
- ・英語・日本語の併記で作成

### ◆ 日本語ボランティア養成講座

- ・日本語教室で活動する日本人ボランティアを養成
- ・福岡よかトピア国際交流財団にて開催

### ◆ 日本語スピーチコンテスト

- ・外国人の日本語学習を奨励するとともに、相互交流・相互理解の場を提供
- ・日本語学校と日本語ボランティア教室の日本語を学ぶ外国人が出場

### ◆ 日本語教室立上支援

- ・令和元年度、西区元岡校区で、新規日本語教室の立ち上げを支援

### ◆ オンライン日本語学習サイト「つながるひろがるにほんごでの暮らし」（文化庁）

- ・日本で生活する外国人が、日本語でコミュニケーションをとったり、生活できるようになったりすることを目指して、日本語を学習することができるサイト
- ・自分に合うレベル、学習したいシーン、キーワードに応じたコンテンツを選択可能
- ・市のHPやLife in Fukuoka（区の窓口で配布）を利用した周知

## 2 課題と方向性

### 課題 (R3年度日本語教育部会のまとめより)

- 日本語教室の運営の支援や助言を行う専門人材が必要
- ICTを活用した日本語教育の普及・支援に課題
- 日本語教室は、コロナのため、活動を休止している教室がある
- 日本語教室はボランティアであり、行政が求める方向性等で実施されるわけではない。
- 研修を受講した市民のボランティア活動参加の促進が必要

### 方向性 (R3年度日本語教育部会のまとめより)

- アンケート結果を踏まえ、住民主体の日本語教室への側面的支援を検討
- 人手不足の教室があるため、養成講座受講修了者と日本語教室のマッチングを検討
- 日本語教室の立上支援を行っているNPOの活動に協力
- 「にほんごClassMap」の作成と日本語教室の周知、日本語スピーチコンテストの継続実施

昨年度の部会の内容を踏まえて具体的な事業に着手

## 3 具体的な取り組み

文化庁プログラムにおける表題でもある「地域日本語教育」を推進していくため、既存の取り組みの充実を図るとともに、現状はボランティア主体となっている日本語教室に対して、どのような支援が有効なのか検討していく。

### 市内日本語教室との連携強化

- ◆ ① ボランティア教室の連絡会議を立ち上げ、定期的に情報交換の実施
  - ※ 具体的な連絡会議の内容は今後検討
- ・養成講座の修了者と、ボランティア教室のマッチング

### 空白地域（日本語教室がない地域）での新規教室立ち上げ支援

- ◆ ② 市内において、外国ルーツの子どもが多い地域などを候補に、新規教室の立ち上げを支援
- ・ボランティア養成講座から教室の開設までを一連の流れとして支援

再掲

### 外国につながる子どもと保護者の調査

- ◆ ③ 教育委員会等を通じた外国に繋がる児童生徒の現状把握
- ・既存事業（日本語教室等）の現状把握と連携の在り方の検討
- ・日本語の習得状況、日本の文化理解等の現状把握
- ・地域における国際交流と相互理解を通じた外国人住民への支援

再掲

### 日本語ボランティア養成講座

- ◆ ④ ボランティア養成講座に実習を導入するなど内容を充実、有料化を検討

### 地域日本語教育の支援

- ◆ ⑤ ボランティア同士の学びあいの機会を創出するなど、日本語ボランティアの拠点としての機能を充実させる。